

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回上尾市上下水道事業審議会	
開催日時	令和7年1月22日(水) 午前10時から	
開催場所	上下水道部庁舎 3階 大会議室	
議長(会長・副会長)氏名	作山 康、井上 茂	
出席者(委員)氏名	田島 純、原田 嘉明、小高 進、新藤 孝子、井上 茂、飯田 裕之、内田 栄作、武藤 昭夫、山根 博安、作山 康、内田 富美代、千葉 ふみ子、山崎 亮一	
欠席者(委員)氏名	小島 時子、小宮山 栄	
事務局(庶務担当)	石島 努(部長) 内堀 真人(次長) 経営総務課 : 野田 昌克(課長)、柳下 千春(主幹)、戸部 英佑(主査) 業務課 : 加藤 孝志(課長) 水道施設課 : 吉川 満(課長)、宮田 幸雄(主幹)、川田 隆司(主査)、新井 悠介(主査) 下水道施設課 : 梅澤 宏(課長)、坂内 正巳(主幹)、松本 慶多(副主幹)、齧島 道人(主査)、大井 悠(主任)	
会 事 議 項	1 議題	2 会議結果
	(1) 上尾公共下水道都市計画及び事業計画(認可)の変更について (2) 公共下水道事業の事後評価について	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度第2回上尾市上下水道事業審議会次第 ・ 令和6年度第2回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 上尾公共下水道都市計画及び事業計画(認可)の変更について ・ 荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道事業計画変更協議申出書 ・ 公共下水道事業の事後評価について ・ 社会資本総合整備計画事後評価書 ・ 集中監視制御システムについて 	

議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 2 月 18 日

議長(委員長・会長)の署名

作山 康

議長に代わる者の署名

(議長が欠けたときのみ)

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(司 会) 坂内主幹	<p>ただいまから、令和6年度第2回上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、作山会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
(会 長) 作山会長	<p>会長挨拶</p>
(司 会) 坂内主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>《資料確認》</p> <p>はじめに、資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度第2回上尾市上下水道事業審議会次第 ・ 令和6年度第2回上尾市上下水道事業審議会席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 議題1 上尾公共下水道都市計画及び事業計画（認可）の変更について ・ 別紙1 荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道事業計画変更協議申出書 ・ 議題2 公共下水道事業の事後評価について ・ 別紙2 社会資本総合整備計画事後評価書 ・ 報告事項 集中監視制御システムについて <p>資料は以上8点です。不足はございませんでしょうか。</p> <p>《定数報告》</p> <p>では、本日の出席者についてご報告させていただきます。</p> <p>上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされており、委員総数15名のうち、本日の審議会には13名の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>《議長依頼》</p> <p>それでは、議事に入りますが、作山会長に議長として議事進行をお願いいたします。</p> <p>作山会長、よろしく申し上げます。</p>
(議 長) 作山会長	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>皆さまのご協力をお願いします。</p> <p>はじめに、会議録署名人を指名させていただきます。新藤委員、武藤委員のお二人をお願いします。</p> <p>事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
(事務局) 経営総務課長	<p>傍聴希望者はありません。</p>

<p>(議 長) 作山会長</p>	<p>本日、傍聴希望者はいらっしゃいませんので、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>それでは「議題1 上尾公共下水道都市計画及び事業計画（認可）の変更について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 大井主任</p>	<p>《議題1 上尾公共下水道都市計画及び事業計画（認可）の変更について 説明》</p>
<p>(議 長) 作山会長</p>	<p>事務局から説明が終わりました。内容については、手続きを適正に進められているということで問題ないと思いますので、今後の事業の進め方について何かご意見等はございますでしょうか。</p>
<p>(委 員) 武藤委員</p>	<p>9ページに区域外流入により追加された区域とありますが、区域外流入により下水道に接続する条件等があれば教えてください。</p>
<p>(事務局) 松本副主幹</p>	<p>上尾市公共下水道区域外流入取扱要綱の条件が定められております。具体的には、事業計画区域の道路に接する土地であること、既設の公共下水道施設の能力で下水を排除することができ公共下水道計画に支障がないこと、通常の維持管理のほかに特別の管理を必要としないこと、新たに公的負担を伴う整備を必要としないこと、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に対する効果を期待することができること、接続工事を実施する際に道路管理者から占用許可を受けることができるものであることとなっております。</p>
<p>(議 長) 作山会長</p>	<p>そもそも市街化調整区域は、都市計画税が賦課されていないことから、原則接続できるのは市街化区域に限るものとなっております。ただ、事業計画区域の道路に接する土地については、ある程度条件を設けたうえで区域外の流入を一部認めているということですね。</p>
<p>(委 員) 田島委員</p>	<p>下水道事業における計画の変更・見直しはどれぐらいの頻度で行っていくものなのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 松本副主幹</p>	<p>最上位計画である国の東京湾流域別下水道整備総合計画基本方針は、平成19年に見直しを行い、その後令和5年に新たな見直しを行いました。基本的には、その見直しに基づいて県や市の計画を見直していくことから、その頻度は比較的長期スパンとなっております。ただ、区域の変更等に伴う上尾公共下水道全体計画等の見直しは必要に応じて行っております。</p>
<p>(委 員) 山根委員</p>	<p>東京湾流域別下水道整備総合計画基本方針に沿って、東京湾の水質汚濁は改善されているのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 松本副主幹</p>	<p>国等の報告によりますと、合流式下水道の改善事業により、放流される汚濁負荷量は一定の水準を確保されているとのことでした。</p>
<p>(議 長) 作山会長</p>	<p>他にご意見はないようですので、本議題につきましてはよろしいでしょうか。以上で、「議題1 上尾公共下水道都市計画及び事業計画（認可）の変更について」を終了します。</p>

(議長) 作山会長	続きまして、「議題2 公共下水道事業の事後評価について」事務局から説明をお願いします。
(事務局) 薮島主査	《議題2 公共下水道事業の事後評価について 説明》
(議長) 作山会長	事務局から説明が終わりました。事後評価の目標は達成されているとのことですが、達成状況についてご意見等はございますでしょうか。
(委員) 原田委員	6ページに、雨水対策事業の令和4年度事業を令和5年度に繰越したとありますが、繰越になった原因を教えてください。
(事務局) 松本副主幹	浅間台地区の雨水管を整備した事業になるのですが、ガス管や水道管が錯綜している地区であり、ガス会社との調整に時間を要したこと等が繰越の原因です。
(委員) 原田委員	平成30年度当初から令和4年度末にかけて、雨水対策達成率が年1%程度の増加となっておりますが、今後の雨水管整備の見通しについてはどのようにお考えでしょうか。
(事務局) 松本副主幹	直近では、上尾市雨水管理総合計画に位置付けた重点対策地区である二ツ宮地区を中心に整備を進めていきたいと考えております。また、雨水整備の財源は公費となることから、今後予算を確保できるように財政部局と調整を図っていききたいと思っております。
(委員) 田島委員	10ページの浅間台地区の整備事業についてですが、近隣住民の方からご意見があったのですが、雨水管整備と並行して、道路河川課が行う道路側溝等の他の整備を同時期に実施していくことは難しいのでしょうか。
(事務局) 松本副主幹	下水道工事を進めるにあたり、現在も道路河川課とは密に調整を図っているところでございます。今後、各課の予算等の状況もございしますが、効率的な整備ができるよう引き続き調整していききたいと考えております。
(委員) 新藤委員	近年降雨量が増えているかと思いますが、計画策定時点ではどの程度の降雨量を見込んでいたのでしょうか。
(事務局) 松本副主幹	計画降雨量は1時間57mmで計算しております。ただ、気候変動により降雨量が増加傾向にありますので、今後の上尾市雨水管理総合計画の中で検証を行っていききたいと思っております。
(委員) 新藤委員	効果の発現状況として、浸水被害の解消や軽減が図られたとのことですが、どのように検証されたのでしょうか。
(事務局) 松本副主幹	今回整備した区域は、これまで浸水被害が発生していた地区なのですが、整備後に同じ地区で新たな浸水被害が生じていないことから、効果があったと認識しているところでございます。

<p>(議長) 作山会長</p>	<p>他にご意見はないようですので、本議題につきましてはよろしいでしょうか。以上で、「議題2 公共下水道事業の事後評価について」を終了します。</p> <p>これで、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
<p>(司会) 坂内主幹</p>	<p>作山会長、ありがとうございました。議事は以上でございます。それでは「次第4 報告・その他」でございますが、事務局から「集中監視制御システムについて」ご報告いたします。</p>
<p>(事務局) 宮田主幹</p>	<p>《報告 集中監視制御システムについて 説明》</p>
<p>(司会) 坂内主幹</p>	<p>報告事項は以上でございます。何かご質問はございますでしょうか。</p>
<p>(委員) 田島委員</p>	<p>従来の個別発注に比べて、1つにまとめて発注する方法であるDBO方式を採用することで、コスト削減が期待できるということですが、現時点での見込みを教えてください。</p>
<p>(事務局) 宮田主幹</p>	<p>未確定ではありますが、契約期間が長期間になることから、経費の削減が見込めるところでございます。</p>
<p>(会長) 作山会長</p>	<p>官民連携というのは、コストが削減できるという面もありますが、むしろ土木技術者不足に対応していくという意味合いが強いのではないかと思います。今後、事業者に対してどういった形でしっかりとしたモニタリングを実施していくことができるかが重要であると思います。</p>
<p>(委員) 山根委員</p>	<p>他の自治体は、官民連携方式に移行しているのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 宮田主幹</p>	<p>現時点で全国的に事例は未だ少ない状況です。ただ、国の方針としては、官民連携を推進していくこととなっておりますので、今後増えていくものと思われれます。</p>
<p>(司会) 坂内主幹</p>	<p>それでは、他にご質問が無いようですので「次第4 報告・その他」を終了させていただきます。これで本日の議事、及び報告事項は、すべて終了いたしました。</p> <p>では、閉会の挨拶を、井上副会長から賜りたいと存じます。</p>
<p>(副会長) 井上副会長</p>	<p>副会長挨拶</p>
<p>(司会) 坂内主幹</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、令和6年度第2回上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、お疲れさまでございました。</p>

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

令和 7 年 3 月 5 日

議事録署名人

新藤 孝子

令和 7 年 3 月 13 日

議事録署名人

武藤 昭夫